

# 浦添市 都市計画 マスタープラン

【概要版】



平成25年1月 浦添市

## 都市計画 マスタープランとは？

都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2に基づく法定計画であり、住民の意見を反映させつつ、20年後の都市の目標や、将来像、都市計画の基本的方針を定めるものです。

本市における今後20年間の市街地整備や道路整備、景観形成など都市計画の基本となる計画です。

## 都市計画 マスタープランの 目的及び役割

都市計画マスタープランは、長期的・総合的視点から、都市施設の整備及び土地利用の方針を定め、都市づくりを効果的に進めることを目的としており、目指すべき都市の将来像を住民・事業者等と行政が共有し、まちづくりの目標と方針を明らかにすることで、住民の都市計画に対する理解と参加を促進する役割を担います。

## 都市計画 マスタープランの構成

都市計画マスタープランは、大きく分けて、浦添市の将来像や将来人口を定める「1.都市の目標」、土地利用や市街地整備、道路交通など、それぞれの部門別に基本方針を定める「2.まちづくり部門別方針」、市内を地域区分し、それぞれの地域における方針を定めた「3.まちづくり地域別方針」等から構成されます。

1.都市の目標

2.まちづくり部門別方針

3.まちづくり地域別方針

# 都市の目標

## 都市づくり の理念

- ①先代から受け継いだ歴史・文化遺産を守り育て継承する
- ②優れた自然環境を保全育成し、豊かな都市環境形成に向けて活用する
- ③住、商、工、観光、交流など高次機能を備えた都市への成長を図る
- ④住民が誇りと愛着をもてる街づくりを推進する
- ⑤全ての人に優しく安心して住める街づくりを推進する

## まちづくり の目標

## 太陽とみどりにあふれた 国際性ゆたかな文化都市

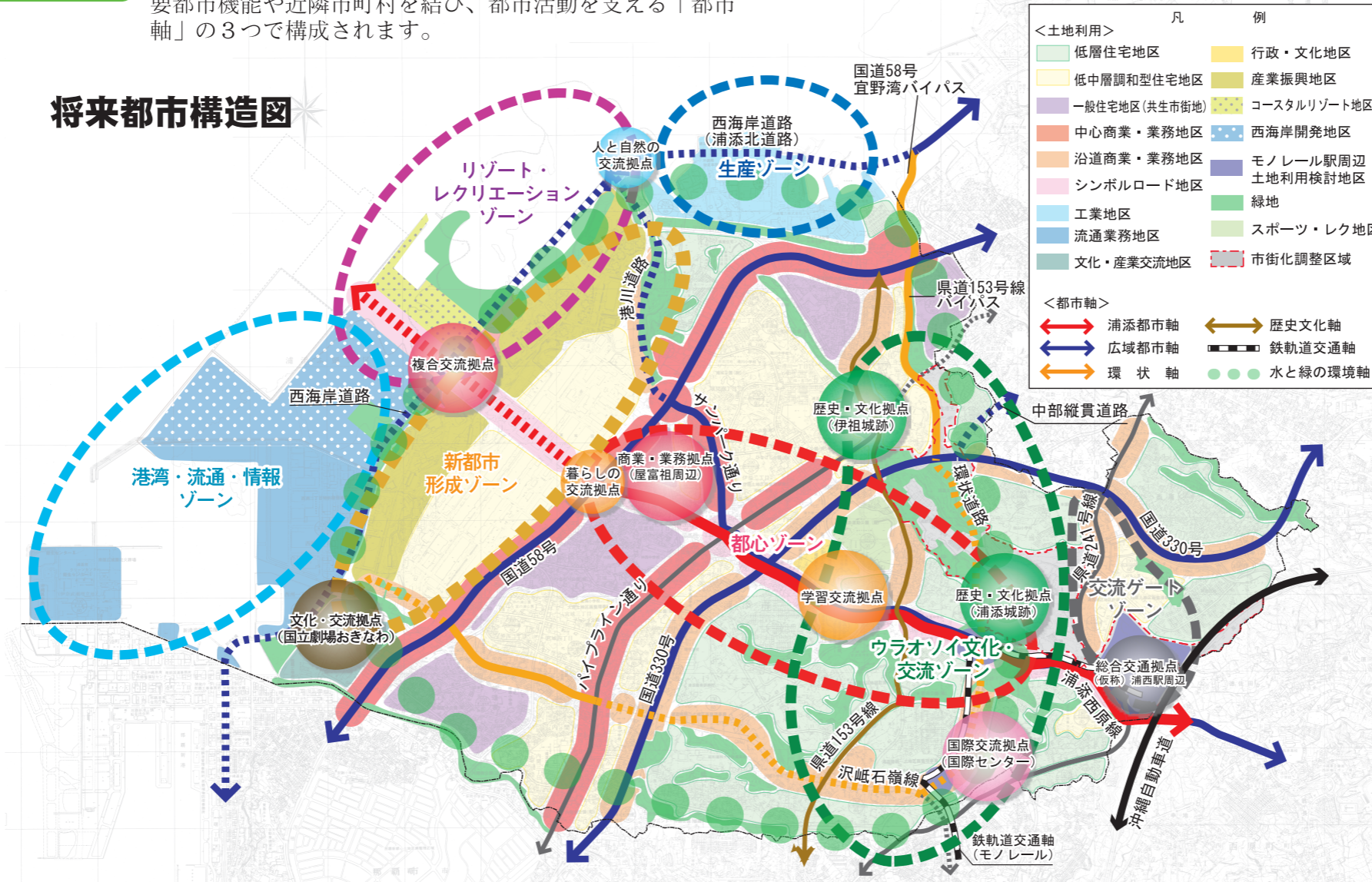
## 将来 都市像

- ①まちなみに優れた歴史の薫る文化都市
- ②緑・海・川など自然にあふれた環境調和都市
- ③活気にあふれた産業・交流都市
- ④安心安全で安らぎに満ちた快適安全都市

## 将来 都市構造

将来都市構造は、左のページにあるように、「面」としての広がりを持つ「土地利用ゾーン」と、「点」として商業・業務や歴史文化、交通などの各種機能が集積する「主要都市機能」、さらに、「線」として市域の土地利用ゾーンと主要都市機能や近隣市町村を結び、都市活動を支える「都市軸」の3つで構成されます。

## 将来都市構造図



## 【将来都市構造】土地利用ゾーン

- 都心ゾーン** (仮称)前田駅から国道58号に至る浦添西原線沿いは、行政、文化、商業、スポーツ・レクリエーション等の施設が数多く立地し、「てだこ都市文化」を発信し、ヒト・モノ・情報が行き交う浦添市の顔として、本市のシンボルロードの一端を担う浦添西原線の良好な景観形成を図るとともに、(仮称)前田駅の整備や、賑わい空間の創出、ゆとりある歩道の確保などを促進します。
- ウラソイ文化交流ゾーン** 浦添城跡、伊祖城跡、浦添大公園一帯の歴史文化拠点、沖縄国際センターを中心とした国際交流拠点、及びカルチャーパークが立地する学習交流拠点が位置するゾーンであり、さまざまな市民活動が展開する交流空間として、(仮称)経塚駅、(仮称)前田駅の整備促進を図るとともに、世界遺産登録に向けて、浦添グスクの復元に向けた取り組みを推進し、浦添城跡や伊祖城跡周辺の緑地や市街地をバッファゾーンとし、良好な景観形成と、緑と水の環状軸と一体となった豊かな緑地の保全・育成を図ります。
- 生産ゾーン** 港川から牧港の臨海部にあり、工場が集積する地域と、牧港漁港や養殖場など水産業を中心としたゾーンであり、工業や水産業の生産基盤の向上を図るとともに、周辺住環境や自然環境との共生を図ります。
- リゾート・レクリエーションゾーン** 屋富祖、城間地先の海岸域から空寿崎までのサンゴ礁の発達した海域ゾーンは、浦添ふ頭コスタルリゾート地区として位置づけられており、豊かな海域環境を保全しつつ、マリナ、緑地、ホテル等の施設を配置し、国内外に通用する長期滞在型リゾート拠点の形成を図ります。
- 港湾・流通情報ゾーン** 那覇港浦添ふ頭を中心としたゾーンであり、浦添ふ頭の拡充による国際航路ネットワークの強化や、西海岸道路、臨港道路の整備促進等により、人、物、情報等多様な交流が促進されるゾーンの形成を図ります。
- 新都市形成ゾーン** 牧港補給地区と国立劇場おきなわを中心とした文化交流拠点を含むゾーンであり、牧港補給地区の返還を促進し、リゾートコンベンション産業、文化産業、健康・医療産業等の集積や、都市的利便性を活かした快適な居住空間の形成、シンボルロードの形成などを図ります。
- 交流ゲートゾーン** (仮称)浦西駅を中心として、浦添都市軸である浦添西原線と沖縄自動車道が交差するゾーンであり、沖縄自動車道西原ICや整備が想定される新たなICなどの利便性を活かし、パークアンドライドなど交通施策を展開するとともに、観光サービス機能をはじめ、防災機能や交流機能の充実、良好な景観形成により、本市の新たなゲートゾーンの形成を図ります。

## 【将来都市構造】主要都市機能

- 学習交流拠点** 市役所をはじめ、図書館、美術館、カルチャーパークと、運動公園などが集積する拠点を形成します。
- 商業・業務拠点** 浦添都市軸と国道58号を中心に、商業・業務機能が集積する拠点を形成します。
- 歴史・文化拠点** 浦添大公園、浦添城跡や伊祖公園一帯の、浦添市の歴史と文化を象徴する拠点を形成します。
- 国際交流拠点** 沖縄国際センターを中心に、各国文化の相互理解と人的交流が日常的に展開される拠点を形成します。
- 文化交流拠点** 国立劇場おきなわや浦添市産業振興センター・結の街など、文化活動と浦添市民の交流活動の拠点を形成します。
- 総合交通拠点** (仮称)浦西駅と沖縄自動車道を中心に、交通サービス関連施設等の整った総合的交通拠点を形成します。
- 複合交流拠点** 牧港補給地区跡地利用計画を先導する商業・業務の集積と、海上交通や陸上交通の交流する拠点を形成します。
- 暮らしの交流点** 国道58号屋富祖交差点付近は、生活利便施設や住宅等が集積した暮らしの拠点の形成を形成します。
- 人と自然の交流拠点** カーミージーや空寿崎周辺においては、豊かな海浜環境を活用し、環境学習の場や、市民の憩える海浜空間を形成します。

## 【将来都市構造】都市の軸

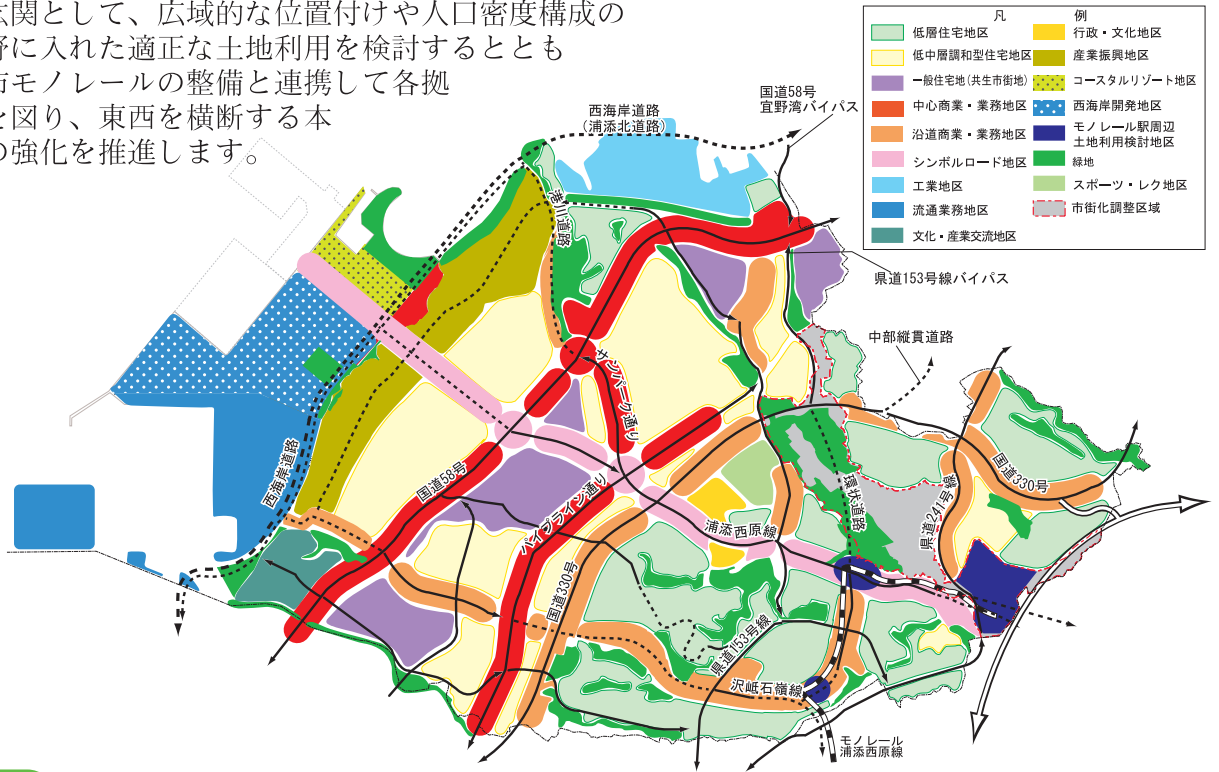
- 浦添都市軸** 本市の東西を横断する浦添西原線から浦添ふ頭地先に至る浦添都市軸は、本市の顔となるシンボルロードとして整備を図ります。
- 広域都市軸** 沖縄西海岸道路、港川道路からサンパーク通りを経て、浦添西原線に至る路線を広域的な東西軸として位置付け、整備を促進します。
- 環状軸** 沢峠石嶺線、国際センター線など市域内の道路網の連結を強化し、市民の利便性の向上を図る環状道路の整備を進めます。
- 軌道交通軸** 沖縄都市モノレールの延長路線は、主要拠点などを結ぶ新たな広域公共交通の軸として形成する。
- 歴史文化軸** 本市の主要な河川、海浜、緑地等を結ぶ馬蹄形の環状帯を本市の水と緑の環状軸として位置付け、水辺空間と一体となった安らぎと潤いのある緑のネットワークの形成を図る。
- 水と緑の環境軸** 県道153号線は、浦添グスク周辺と那覇市首里地区をつなぎ、歴史文化とのふれあいや地域間交流を促進する琉球歴史回廊を形成する。

# まちづくり部門別方針

## 1. 土地利用の方針

今後の土地利用の展開に向けては、都市形成の経緯や現状および将来の位置づけをふまえて、安らぎのある住宅地、利便性の高い中心市街地、活力を生み出す産業用地など、それぞれの都市機能が、歴史・文化資産や水・緑などの自然的環境と調和し、総合的にバランスのとれた都市空間の形成を目指すものとする。

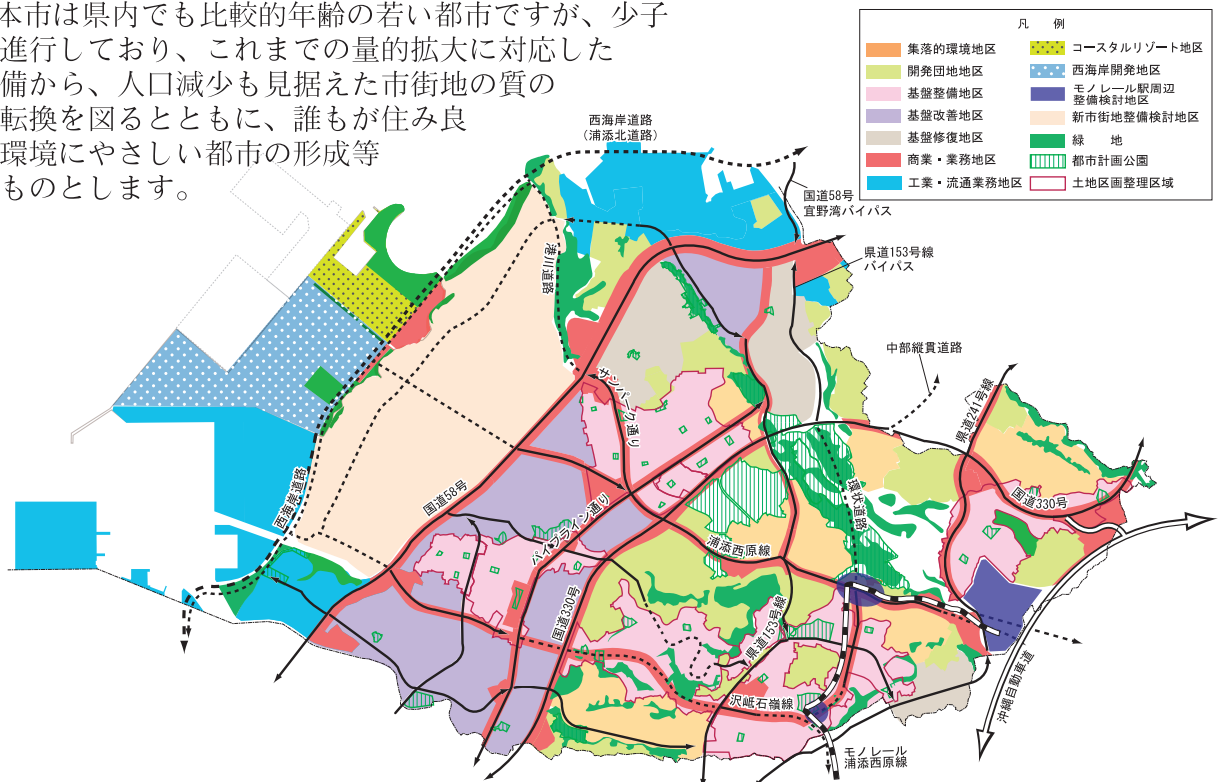
また、牧港補給地区跡地利用や、那覇港港湾計画に基づく公有水面埋立事業など、西海岸部の新市街地については、本県の海の玄関として、広域的な位置付けや人口密度構成のあり方を視野に入れた適正な土地利用を検討するとともに、沖縄都市モノレールの整備と連携して各拠点形成などを図り、東西を横断する本市の都市軸の強化を推進します。



## 2. 市街地整備の方針

既成市街地における生活道路や公園整備など基本的な都市基盤の整備を進めるとともに、面整備済み地区における良好な環境の保全・創出、賑わいある商業地の創出、人・物・情報の交流拠点の形成、浦添都市軸の形成などを進め、それぞれの機能が相互にネットワークし、都市全体の魅力を引き出す市街地の整備を推進します。

また、本市は県内でも比較的年齢の若い都市ですが、少子高齢化は進行しており、これまでの量的拡大に対応した市街地整備から、人口減少も見据えた市街地の質の向上への転換を図るとともに、誰もが住みやすい都市、環境にやさしい都市の形成等を目指すものとします。





## 6. 景観形成に関する方針

本市には、琉球王統発祥の地として、浦添グスクなど歴史・文化的景観や、河川、海浜、緑地、浦添断層崖などの地形により形づくられる自然景観、道路景観、市街地の景観などの景観資源があります。

浦添市景観まちづくり計画においては、これら本市の景観特性を踏まえ「てだこ市民によるウラオソイ風景づくり」が理念として位置付けされており、同計画に基づき浦添らしい景観形成を図ります。

### ■景観地区・重点地区等

#### 仲間重点地区

仲間重点地区は、浦添市景観まちづくり条例に基づく重点地区として、瓦屋根や石垣などの維持保全、御嶽や拝所の整備などにより良好な景観形成を図るとともに、今後は、住民との合意形成を図り、景観地区指定に努めます。

#### 景観地区指定候補地区

次の地区においては、重点地区や景観地区の指定に向けた検討を行います。

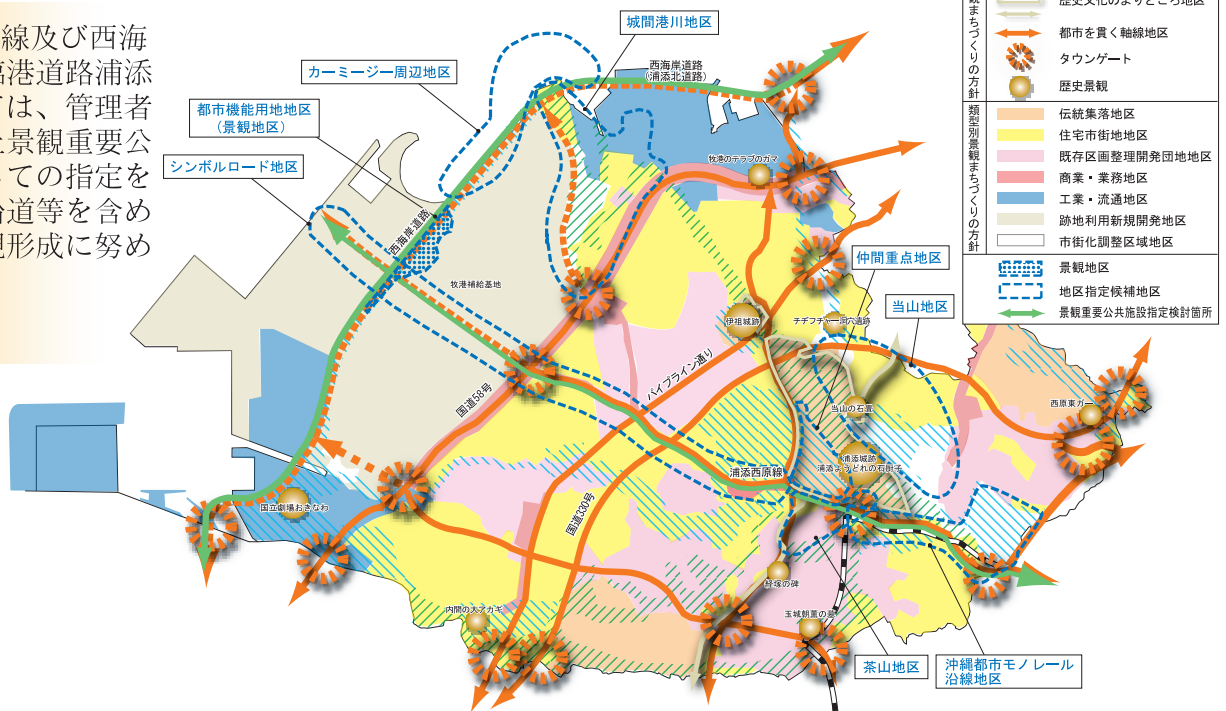
【浦添グスク周辺エリア】茶山地区、沖縄都市モノレール沿線地区、当山地区

【西海岸及び港川周辺エリア】都市機能用地地区、カーミージー周辺地区、城間港川地区

【シンボルロードエリア】シンボルロード地区

### ■景観重要公共施設

浦添西原線及び西海岸道路、臨港道路浦添線については、管理者と協議の上景観重要公共施設としての指定を目指し、沿道等を含め良好な景観形成に努めます。



## 7. 防災まちづくりに関する方針

- (1) 市街地の防災性の向上
- (3) 避難場所の確保と防災機能の充実
- (5) 津波・高潮対策
- (7) 災害に備える体制づくり

- (2) 公共施設の耐震化及び不燃化の推進
- (4) 避難経路の確保
- (6) 土砂災害等への対策

## 8. 福祉のまちづくりに関する方針

- (1) 公共公益施設におけるバリアフリー化促進
- (3) 誰もが移動しやすい交通環境の確保
- (5) 地域コミュニティの再構築

- (2) 安心して快適な歩行者空間の確保
- (4) 少子高齢化に対応した住環境の確保
- (6) 福祉施設の充実と利活用促進

## 9. その他まちづくりに関する方針

- (1) 公営住宅の長寿命化の促進
- (3) 循環型社会の構築
- (5) 地域資源の適正な維持管理と利活用促進

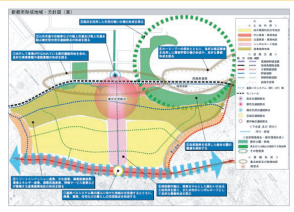
- (2) 墓地の規制・誘導と公営墓地の整備検討
- (4) 生活関連施設の充実

# まちづくり地域別方針

まちづくり地域別方針は、都市全体を幾つかの地域に区分し、地域毎にまちづくり部門別方針の具体化・詳細化を図りながら、地域住民の意向、地域の現況・課題及び特性等をふまえた基本方針を定めることにより、「住民参加型の街づくり」の実現を目指すものです。

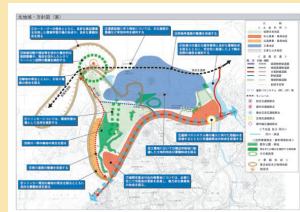
## 新都市 形成地域

ずっと輝く人・海・文化  
—浦添の未来を拓く空間キンザー—



## 北地域

豊かな海・川を活かし、  
産業と暮らしが調和したまち

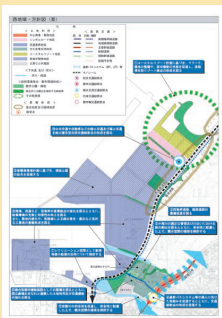


構成自治会：  
港川(※)、上野、浦城(※)、  
港川崎原

※2つ以上の地域に  
またがる自治会です

## 西地域

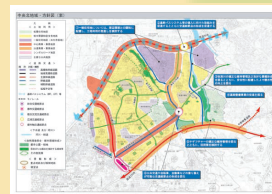
豊かな海・川を活かし、  
産業と文化を発信するまち



構成自治会：勢理客(※)  
※2つ以上の地域に  
またがる自治会です

## 中央北 地域

誰もが暮らしやすい  
便利で安心なまち

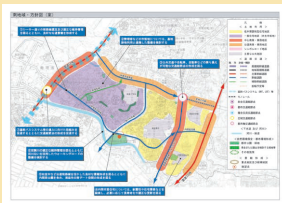


構成自治会：  
牧港、港川(※)、マチナト  
タウン、浦城(※)、緑ヶ  
丘、城間(※)、浅野浦、  
伊祖、牧港ハイツ、安川  
(※)、浦添市街地住宅

※2つ以上の地域に  
またがる自治会です

## 南地域

琉球松と桜、清流で輝くまち 浦添南の玄関

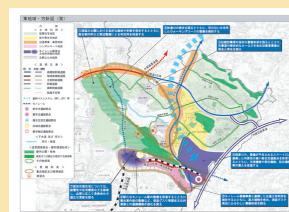


構成自治会：  
仲西(※)、勢理客(※)、  
内間(※)、神森(※)、小  
湾(※)

※2つ以上の地域に  
またがる自治会です

## 東地域

歴史が薫り、コミュニティが息づくやさしいまち

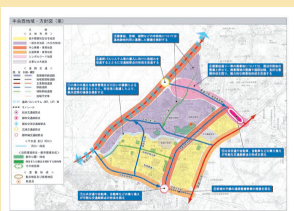


構成自治会：  
広栄、西原一区、西原  
二区、当山ハイツ、当  
山、安川(※)、仲間  
(※)、陽迎橋、浦西、  
前田(※)

※2つ以上の地域に  
またがる自治会です

## 中央西 地域

緑と清水に囲まれた にぎわいのあるまち

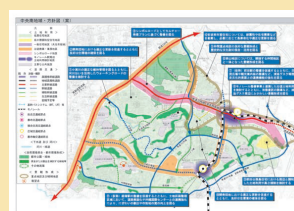


構成自治会：  
城間(※)、屋富祖、大平(※)、  
宮城、小湾(※)、仲西(※)、神  
森(※)

※2つ以上の地域に  
またがる自治会です

## 中央南 地域

歴史が薫り、森と水辺に憩うまち



構成自治会：  
浦添ハイツ、仲間(※)、安波  
茶、浦添ニュータウン、大平  
(※)、経塚、茶山、前田(※)、  
前田公務員住宅、浦添グリーン  
ハイツ、沢岬、内間(※)、県営  
沢岬高層住宅、県営経塚団地

※2つ以上の地域に  
またがる自治会です

## 1. まちづくりに対する社会的要請

これまでの都市計画は、都市への急速な人口集中や市街地の無秩序な拡大への対応、いわゆる量的なものへの対応を主な役割としてきました。しかし、少子高齢社会の進行、長期化する経済状況の低迷など社会状況は大きく変化しており、まちづくりの面においても、景観法制定をはじめとして地域固有の風景や文化といった個性を取り戻そうとする動きが活発化するなど、人々の関心は質的なものへと変化してきています。

このように人々のまちづくりへの関心が高まるなか、これまでの行政主導型ではなく住民協働型のまちづくりが求められるようになり、地域住民のまちづくりに対する主体的な取り組みを積極的に都市計画行政に活用していくことが重要です。

## 2. 今後のまちづくりの進め方

- ①市民と行政の協働によるまちづくりの推進
- ②市民主体の取組への支援充実
- ③行政内部における推進体制の確立
- ④身近な地域のプランづくりの支援

## 3. 都市計画マスタープランの活用

都市計画マスタープランは、市民・企業・行政が都市の将来像を共有し、その実現に向けた協働のまちづくりを積極的に推進する際の指針です。

また、まちづくりは、環境や産業振興、景観、防災など、都市計画分野のみならず、多数の関連分野との連携が求められます。

よって、本都市計画マスタープランは、具体の都市計画決定の方針としての活用のみならず、他分野施策などとの総合的な調整などに際して積極的に活用していくことにより、本市における総合的なまちづくりを推進していきます。

## 4. 都市計画マスタープラン進行管理と見直し

都市マスタープランは概ね20年間を見据えた方針であり、定期的にまちづくりの進捗状況を把握する体制づくりを検討します。

また、都市マスタープランは浦添市の都市計画における基本理念的な内容を示すものであるため、原則として社会情勢の変化や市全体に共通する基本的な施策の変更など必要が生じた場合に、柔軟な見直しを行うものとします。

## 浦添市 都市計画マスタープラン

平成11年3月 策定  
平成16年6月 第1回見直し  
平成25年1月 第2回見直し

浦添市 都市建設部 都市計画課  
〒901-2501 浦添市安波茶1丁目1-1  
TEL：098-876-1234（代表） FAX：098-879-7138